

1 実施内容

福井県緊急事態宣言の発出や飲食店に対する営業時間短縮要請の影響により、売上げが減少した事業者の事業継続を支援するため、中小企業者等事業継続支援金（6月補正予算）の制度を改正

2 制度改正の概要

	制度改正前	制度改正後
対 象	令和3年1月から <u>7月</u> までの何れか1月の売上げが対前々年同月比50%以上減	令和3年1月から <u>9月</u> までの何れか1月の売上げが対前々年 <u>または対前年同月比</u> 50%以上減
給付額	<u>1事業者あたり10万円</u>	<u>1事業者につき、1か月あたり10万円</u> <u>※最大6か月分（60万円）</u>